

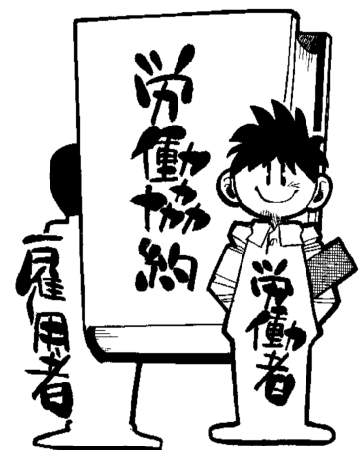
第6回労働協約交渉

賃金・諸手当・退職金で交渉！

**基準昇給額100円は生計費
等にふさわしくない！
定期昇給額の経過年数と
金額の改善を！**

国労の主張

1. 深夜の勤務や超過勤務は、生活に与える影響が大きい。割増率をあげるのは当然だ！
2. 退職金の問題は、新しい人事賃金制度発足交渉の積み残し。退職後の生活を安定させるためにも2020万円を保障すべきだ！
3. 責任や技能に見合った技能手当の支給をすべきだ！
4. 通勤手当の支給方法は、経済性よりも効率性が優先されるべきである！



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：小山謙二